

予定である。労働社会委員会のシェレンベルク教授は、同委員会は秋までに法案を可決するため夏休みを返上して審議する予定であると述べている。政府は、政府案のみならず野党提案も真剣に考慮するとしている。その場合、とくに問題にされるのは年金水準の改善であろう。第2次年金改革の骨子は、(1)最低年金の引上げ、(2)出産年限加算の導入、(3)弾力的年金受給年齢の導入、(4)就業していな

い婦人、手伝いをしている家族および自営業者に対する公的年金保険の開放、(5)離婚の場合の保護調整の個別的规定である。改正法は1973年1月1日から施行が予定されている。

*Entscheidungen nach der Osterpause,  
Selbstverwaltung der Ortskrankenkassen,  
April 1972, S. 61—65.*

(石本忠義 健保連)

## アメリカにおける心身障害者のためのディ・ケア計画

老人はそれぞれ個別的な感情をもっており自己の利害を決定する権利をもつべきであるという認識から、老人が自由に選択できる広範囲のサービスについて再検討が求められている。

ボルティモアのユダヤ人居住地域では、既

存の諸サービスを統合して、老人が一層効果的にサービスを利用できるように、全体的な計画が討議されてきた。その一つの試みとして、Levindale Hebrew Geriatric Center and Hospital（以下 Levindale と略す）で、対人関係や身体的な障害のある老人のために、ディ



・ケア計画を実施した。この Levindale は、関連諸科学の協力を得て、医療を含む総合的サービスを提供する老人施設である。

### ディ・ケアの概念と発展の過程

Levindale のこれまでの経験によると、地域社会の老人は、一般に家族と共に生活することを望んでいるが、将来の準備のために Levindale への入所の申し込みをしている。そして身体的悪化などの結果、一度入所すれば、地域社会に資源がないため、スタッフは老人が施設に適応し、施設に止まるように援助してきた。このような資源の欠陥を解決する試みとして Levindale は、過去5年間、地域の比較的自助能力もあり、社会関係を求めている老人のために、ディ・ケア計画を実験的に実施してきた。

さらに、この試みをもとに新たな企画が立案された。Levindale では、患者を精神的、身体的、社会的ニードに応じて若干のグループに分類されていた。したがって、ディ・ケア計画の対象者は、それぞれのニードに対応して、Levindale の各グループに組み入れら

れた。これらのディ・ケア計画のために、2人の看護婦と運転手さらに1人の非常勤ソーシャル・ワーカーが採用された。この計画を遂行する過程で、対象者の輸送が重要な問題となり、新たな輸送方法が開発された。

### 対象者

ディ・ケア計画の対象者は、サービスに対する意欲と15分以内で輸送可能という基準で一般から募集された。この計画が実施された最初の9カ月間に、43人の老人がサービスの提供を受けた。これらの対象者の全てが、精神的、身体的に重度の障害をもっていたので、早くも9カ月後に17人が死亡や他の施設への送致などの理由で参加不能になった。

### 計画の実施と変更

ディ・ケア計画の対象者を、ニードに応じて Levindale のそれぞれのグループに組み入れたところ、予期しなかったいろいろ困難な問題が生じた。Levindale の患者とディ・ケアの対象者は、それぞれのグループで同じ待遇を受けられるはずであった。しかし、ディ

・ケアの対象者は、Levindale の患者からもスタッフからも部外者とみなされたため、不満を訴えた。一方、Levindale の患者の中には、彼らが自分達と同じような障害をもつ者が、地域社会で生活できるという事実を受け入れられなかったのである。このような患者と対象者のみならず、両方のスタッフ間のかつとうを解決するために話し合いが行われた。またディ・ケアの対象者は始めに配置されたグループと関係なく、自分の好きな所内活動に参加できるように計画が変更された。

新たな計画を遂行するために、対象者間および家族間で集団討議がもたれた。対象者は輸送の方法、食事、レクリエーション活動について互いに話し合い、相互に影響しあって次第に集団意識を高めていった。一方、家族同志は、対象者がディ・ケア計画に参加して、対象者の対人関係が著しく改善されたことを認識し合い、それぞれの家族のもっている問題が特殊なものではないことを見い出した。

9カ月の経験の結果、Levindaleにおいては、ディ・ケアの対象者に、緊急の場合を除いて、医療サービスを提供しないことを原則

とし、各対象者の主治医が計画に助言することになった。ソーシャル・ワーカーの役割も変化し、対象者への直接的援助や集団討議への助言へと拡大していった。

### 態度の変容

対象者の家族が一様に認めているように、対象者の態度に基本的な変化が生じた。すなわち、地域社会のできごとや時事問題に関心をもち、家族との話し合いに以前よりも積極的に参加し、ディ・ケアに出席することを楽しみにしている。

さらに、ディ・ケアを最初に企画したスタッフは、家族が休養をとれるように、短期収容保護サービスを提供すべく検討している。この試みは、地域社会に住んでいる老人障害者のために、既存の資源を活用すれば、サービスを拡大させ得る一つの方法と考えられるからである。

A Day Care Program for the Physically and Emotionally Disabled, *The Gerontologist*, Vol. 12, No. 2, Summer, 1972, Part 1 pp. 134—138.

(小寺清孝 東京都老人総合研究所)